

## 令和5年度 局区等間監査の実施結果

## 1 内部環境監査員について

局区等間監査は、各局区等から選任された内部環境監査員が被監査局等を訪問し、監査するものである。

内部環境監査員は、ISO等の外部審査員が講師を務める内部環境監査員養成講座（令和5年度は動画視聴形式）を受講し、環境マネジメントシステム及び環境関連法規に関する基礎知識や内部監査の必要性等、監査に要する力量の習得に努めている。

選任に当たっては、原則として監査経験者を代表監査員とし、他の監査員は未経験者から選任しており、KYOMS導入からこれまでの間に実施経験者を増やしながら、監査レベルの向上を図っている。

また、監査の直前には事務局が説明会（令和5年度は動画視聴形式）を開催し、各監査項目についての詳細な説明を行っている。

## 2 局区等間監査の実施結果

## (1) 監査実施期間

令和5年11月10日（金）から12月15日（金）まで

| 被監査局等     | 監査局等       | 実施日   | 被監査局等 | 監査局等  | 実施日   |
|-----------|------------|-------|-------|-------|-------|
| 環境政策局     | 選挙管理委員会事務局 | 12/11 | 北区役所  | 右京区役所 | 12/12 |
| 行財政局      | 消防局        | 11/15 | 上京区役所 | 西京区役所 | 12/8  |
| 総合企画局     | 交通局        | 11/15 | 左京区役所 | 洛西支所  | 12/7  |
| 文化市民局     | 上下水道局      | 12/7  | 中京区役所 | 伏見区役所 | 12/5  |
| 産業観光局     | 教育委員会事務局   | 12/8  | 東山区役所 | 深草支所  | 11/30 |
| 保健福祉局     | 環境政策局      | 11/16 | 山科区役所 | 醍醐支所  | 12/5  |
| 子ども若者はぐみ局 | 行財政局       | 12/13 | 下京区役所 | 北区役所  | 11/30 |
| 都市計画局     | 総合企画局      | 11/16 | 南区役所  | 上京区役所 | 12/7  |
| 建設局       | 文化市民局      | 12/12 | 右京区役所 | 左京区役所 | 12/6  |
| 会計室       | 産業観光局      | 11/16 | 西京区役所 | 中京区役所 | 11/21 |
| 監査事務局     | 保健福祉局      | 12/13 | 洛西支所  | 東山区役所 | 12/11 |
| 消防局       | 子ども若者はぐみ局  | 12/12 | 伏見区役所 | 山科区役所 | 11/28 |
| 交通局       | 都市計画局      | 12/7  | 深草支所  | 下京区役所 | 12/8  |
| 上下水道局     | 建設局        | 11/30 | 醍醐支所  | 南区役所  | 12/6  |
| 教育委員会事務局  | 市会事務局      | 12/14 |       |       |       |

## (2) 実施体制、監査方法

- ア 内部環境監査員が2名1組となり、被監査局等を訪問し監査した。
- イ 事務事業等を踏まえ、本庁舎にある局等の間、区役所・支所の間で監査を行った。
- ウ 監査チェックリストに基づき、関係書類等の管理及び関係法令の状況を監査した。
- エ 適合・不適合の点検だけでなく、監査先の優良事例を見付けて全体で共有することにより、各局区等の取組推進を図った。

## (3) 指摘事項（不適合事項等）に対する改善措置の状況

指摘事項は不適合事項が5件、改善事項が0件の計5件であった。

なお、いずれの事項についても、改善措置が講じられている。

### ア 不適合事項（5件）

「事業用大規模建築物減量計画書」の提出期限経過後の提出 など

### イ 改善事項 なし

## (4) 監査から得られた局区等・所属における良い取組事例

### ア コピー用紙削減

|                                                         |
|---------------------------------------------------------|
| ・ コピー用紙の再利用について、穴の有無などにより、コピー用紙とメモ用に分けるなど、より再利用が進む取組を実施 |
| ・ 各施設との書類のやり取りを「グーグルワークスペース」にて実施                        |
| ・ プリンターの台数を削減                                           |
| ・ 会議等でA I ボードの活用                                        |
| ・ 2アップ印刷（2 in 1 印刷）を呼びかける掲示                             |

### イ 省エネルギー

|                                                 |
|-------------------------------------------------|
| ・ 健康づくりの観点も含め、自転車利用も促進                          |
| ・ 公用車をカーシェアに切り替え、使用に当たっても不便地域への訪問等に限定           |
| ・ スマート温度計を各所属に置き、各室の温度変化をグラフ化し、見える化することで職員の意識向上 |
| ・ パソコンの画面輝度、暗色化、スリープモードにする啓発ポスターを表示             |
| ・ 階段に階段利用を促進する表示                                |
| ・ 昼休み時間の消灯が確実に実施されるよう、担当者が消灯作業を行うことを周知徹底        |
| ・ 消灯すべき電灯のスイッチが誰でも確認できるように印をつける等の工夫             |

### ウ ごみ減量及び資源リサイクルに関する取組事例

|                                                        |
|--------------------------------------------------------|
| ・ リサイクルできる紙類の混入がないか、定期的にごみ箱を点検し、混入があった場合、混入事例を示して職員に周知 |
| ・ ごみ箱に品目を明示するとともに、具体的な対象物を例示                           |
| ・ 古紙の分別を所属ごとの当番制で行い、毎月分別徹底                             |
| ・ 独自に五十音の分別票を掲示するなど、分別の徹底を工夫                           |
| ・ ごみ箱に「それは燃えるゴミ?」「それはプラスチック?」などを掲示するなど、分別の徹底を工夫        |
| ・ 紙分別整理を当番制にすることにより、職員への意識付けを徹底                        |
| ・ ごみ分別の方法を庁舎内に分かりやすく掲示                                 |
| ・ 適宜メールにより、ごみの分別等の取組について周知                             |

### エ その他の取組事例

|                                                    |
|----------------------------------------------------|
| ・ KYOMS の取組結果に対する不適合項目について、より分かりやすい書面資料を作成し周知      |
| ・ 整理整頓の徹底周知                                        |
| ・ 職場研修は独自の研修資料を作成し実施                               |
| ・ 毎月の取組状況の評価を、所属職員の目が届くところに掲示                      |
| ・ 所属のKYOMS研修でアンケートを実施し、できたことの点検、できることへの自由意見の集約等を実施 |

## 3 外部有識者会議委員の御意見

外部有識者会議委員に局区等間監査へ同行していただき、監査の仕組みやチェックリストの内容について御意見等を頂いた。

### (1) 同行日程

|        | 同行して頂いた委員（敬称略）                            | 被監査局等 | 監査局等  |
|--------|-------------------------------------------|-------|-------|
| 12月7日  | 杉本 博志<br>(元 特定非営利活動法人KES環境機構 理事)          | 交通局   | 都市計画局 |
| 12月7日  | 小林 茂雄<br>(小林技術士事務所 代表)                    | 文化市民局 | 上下水道局 |
| 12月11日 | 花田 眞理子<br>(地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所 客員研究員) | 洛西支所  | 東山区役所 |

## (2) 局区等間監査に関する御意見等

### ア 被監査局等に関するもの

#### <良かった点>

- ・ 写真やグラフを準備し、回答対応できていた点
- ・ 全員が同じ資料をモニターで見ながら確認できた点
- ・ 目標の達成に向けて、途中で講じた処置が、実施計画・進ちょく管理表（様式 5-1）及び所属における取組実施状況報告書（様式 5-2）にきちんと記載されていた点
- ・ 是正処置報告書（様式 13-1）において、目標未達成の要因分析が深堀されていた点
- ・ 外部要因（来庁者の増減や気象の変化等）も含めて、取組の見直しのきっかけにしている点

#### <改善点>

- ・ 整理整頓が不十分（執務室の書類、消防設備周辺、感染性廃棄物保管場所）
- ・ 特に省エネルギーの取組について、建物が古いため、ソフト面の取組だけでは効果に限界がある。異常を自動で検知する装置の導入など、ハード面の取組も検討が必要。
- ・ ソフト面で人を動かすことを考えた際に、キャラクターを活用して啓発した方が有効である。小さな字だと読みづらいので、大きな字で見やすい適切な場所に掲示すると良い。

### イ 監査局等に関するもの

#### <良かった点>

- ・ Y e s / N o で答える質問ではなく、情報を引き出す質問をしていた点
- ・ テンポ良く、進行管理ができていた点

#### <改善点>

- ・ ごみの分別状況の確認については、実際にごみ箱を確認した方が良い。監査中に、いくつかのごみ箱を覗いたが、空っぽのものが多かった。普段からあまり排出がないのか、監査の前に中身を回収したのか等を、その場にいる職員に尋ねた方が良い。
- ・ なぜそのようなルールとなっているのか等、監査員から質問をされることで今後意識して取り組むようになるため、監査員からもっと質問した方が良い。

### ウ その他

- ・ 局区等間監査は監査する方の学びにもつながる良い仕組みである。
- ・ 環境方針は、市民の方にすぐに示すことができるよう、ホームページだけでなく、紙でも用意することが一般的である。

## 令和5年度 内部環境監査委員会における内部環境監査員からの主な意見

### 局区等間監査事前説明会について

- ・ 事前説明会は、動画で行うことで、視聴のタイミングを自由にできたことや不明な点を再度確認できたことが良かった。対面で本説明会を開催されるより良い。

### 局区等間監査を通じて得られた学び等について

- ・ 監査先のごみの分別方法の案内等は参考になったので、自所属でも取り入れたい。
- ・ 監査委員に選任された時は、忙しい時期に監査を実施する予定であったため困った。しかし、事前に監査関連資料を読んだり、区役所の監査を実施したことで、取組を理解する機会となり、自所属の改善にもつながった。
- ・ 所属を超えた区役所全体の取組として、若手職員により、各所属のごみ箱に注意喚起を貼るなど行っていた。上からではなく、若手から発信される方が自主的な取組が進むだろうと感じた。

### その他

- ・ ごみの分別、No！レジ袋、マイボトル持参等の取組は、職員に定着した。一方で、室温管理は、市民からの要望等を理由に徹底できていないと感じる。ついては、市役所のKYOMSの取組を市民により一層アピールすべきと感じる。
- ・ 監査に同行して頂いた外部有識者からの御意見・御指摘がとても参考になった。「ごみ箱の数が多すぎるのではないか」という指摘を受け、自所属を点検すると、空のごみ箱があったので撤去した。